



預かり保育事業・認可外保育施設等の 利用料の請求について

お忘れの
ないように

幼児教育・保育の無償化により施設等利用給付認定（新2号（3～5歳児）または新3号（0～2歳児）認定）を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する子どもの利用料が下記のとおり無償となります。対象の方は利用料の給付を受けるため、請求書の提出が必要です。

対象者 施設等利用給付認定を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する市内在住の保護者

対象事業	無償化上限額
預かり保育事業	月額11,300円まで
認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター等	新2号（3～5歳児）：月額37,000円まで 新3号（0～2歳児）：月額42,000円まで

請求期限 下記のとおり、3カ月ごとに請求してください。

利用月	請求期限
4～6月分	7月31日（月）
7～9月分	10月31日（火）
10～12月分	令和6年1月31日（水）
令和6年1～3月分	令和6年4月30日（火）

請求方法

所定の請求書に必要事項を記入し、各利用施設から発行される領収書等を添付の上、幼児教育課または各総合支所地域振興課市民健康福祉係まで持参または郵送にて提出してください。請求書は上記窓口に設置しています。（市ホームページからもダウンロード可）

▶ 幼児教育課（☎64・3222）

農業委員会
だより

「大切な農地を守ろう！」 農地パトロールを実施します

市農業委員会は、遊休農地の発生防止・解消および違反転用の早期発見等を行うため、7月から8月にかけて市内全域で農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。パトロール期間中は、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員が農地を巡回します。場合によっては農地付近に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

農地の所有者および農地を借りて耕作している方は、農地を適正に利用する責務がありますので、農地の適正な管理をお願いします。

▶ 農業委員会事務局（☎64・3185）



新しい農業 委員会委員

欠員補充により、7月1日付で
榎本 浩伸さん（御津町室津）が農
業委員会委員に任命されました。



消費生活豆知識
POINT
アドバイス

「〇〇の点検をします」「××の掃除をします」にご注意

最近、近隣市町で点検や掃除と称して、突然家庭を訪問し、言葉巧みに消費者の不安をあおり、必要のないサービス等の契約を取りつけようとする業者がいます。市内でも同様の相談があり、法外な金銭の支払いをした事例が数件ありました。

業者の説明をうのみにせず、必要のない契約はその場で断りましょう。また契約書などに業者の住所や電話番号が記載されているか確認しましょう。

訪問業者と必要のない契約をしてしまった場合、クーリング・オフ（一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度）ができる場合があります。悪質な業者に声をかけられたら、すぐに警察や消費者センターにご相談ください。



おかしいな？困ったな？ご相談は ▶ たつの市消費生活センター（商工振興課内 ☎64・3250）



一時預かり事業（一般型）について

一時預かり事業（一般型）では、一時的に保育が必要となった就学前の児童を、時間または一日単位（施設により異なります）でお預かりしています。

▶ 幼児教育課（☎64・3222）

このようなときにご利用ください

- ①保護者の傷病、入院、災害、事故などにより緊急・一時的に保育が必要な場合
- ②保護者の勤務の都合により緊急・一時的に保育が必要な場合
- ③保護者の通院、里帰り出産や保護者がリフレッシュの時間を必要とする場合

利用料金・利用時間など 施設へ直接お問い合わせください。

申込方法 施設に直接申し込んでください。

一時預かり事業実施施設

区分	施設名	所在地	問い合わせ先
私立保育所	揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67-8055
	たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	63-2777
	東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75-0188
	岩見保育所	御津町岩見1462	322-3657
私立認定こども園	まことこども園	神岡町沢田467-1	65-1569
	旭こども園	龍野町富永16	63-1848
	あそびの丘	揖西町小畑541-1	72-8825
	心光こども園	新宮町仙正187-4	75-3318
	第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72-3240



知っていますか？「たつのカフェ」

「たつのカフェ（たつの市認知症カフェ）」とは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の皆さんなど、誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、認知症の人やその家族が安心して過ごせる「地域の居場所」です。

専門職に認知症の相談ができたり、一緒にお茶を飲みながら、お互いに情報交換などができます。

右ののぼり旗を目印に、ぜひ一度足を運んでみてください。



名称	場所	問い合わせ先
愛ランド相談カフェ	新宮町中野庄80 愛ランド	0791-76-2686（武内）
おれんじ倶楽部	龍野町本町47 NPO法人播磨オレンジパートナー 他	090-7285-3867（丸尾）
認知症ゼミナール	龍野町富永1439 ガレリア アーツ&ティー	090-7285-3867（丸尾）
ほっこりカフェあっとほ〜む	揖西町北山480-1 ㈱グリーンファーム揖西	090-5166-0313（岡本）
ほっとカフェ輪りん	新宮町平野111-1 新宮ふれあい福祉会館	0791-75-5500（ゆう 西垣）
きりかぶカフェ （若年性認知症交流会）	龍野町富永1005-1 福祉会館4階 または龍野町富永1005-35 日山ごはん	0791-64-3125 （地域包括支援課認知症支援係）
コミュニティカフェ「田舎の家」	揖保川町野田334 田舎の家	090-8126-5613（満田）

▶ 地域包括支援課（☎64・3125）